

組織目標管理シート

年度	令和6年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・農業産出額推計値	作成日	R6.4.1
組織名(部)	農林水産部	組織名 (準部・課・機関名)	農林政策課			評価日	R7.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)	概要			
1	意欲ある担い手への農地の集積・集約化を効果的に推進し、生産性の向上を図るとともに、スケールメリットを活かした農業経営が展開できるよう取組を進めます。	政策9-1-①	認定農業者等へ農地集積率	75.5%	72.9%	未来へつなぐ地域農業支援事業 機構集積協力金事業 地域計画策定事業 農業者減少対応経営確立支援事業	効率的な農業経営に向け、農地バンクを活用した分散農地の集約化を進めます。 また、地域における将来の農業のあり方や農地利用について、農業者や農業委員会、農協、土地改良区等との話し合いを通じ、地域計画の策定を進めます。	△	・地域集積地区の更新に向けた地域との調整や、未来へつなぐ地域農業支援事業を活用地区へ説明し、農地の集積を促したが、目標値を下回りました。 ・関係団体への意見聴取と協議の場を経て7地区の地域計画を公告、計画を策定しました。	・集積地区の更新や、地域との話し合いを通じて集積率の向上を図ります。 ・策定した計画は随時更新していきます。
2	新規就農者の技術および知識の習得や意欲ある担い手が営農を継続できる環境を整備するなど、多様な担い手の確保・育成を進めます。	政策9-1-③	新規就農者数	70人	85人	にいがたagribase事業	新規就農者の栽培技術向上をはじめ、経営安定化のため、伴走型の支援を行うほか、新たに頼元等で就農する農業者を支援するなど新規就農者の確保・育成に取り組みます。	○	・HPやパンフレットで事業周知し、活用を図るとともに、関係機関と連携し、就農相談・サポートに取り組みました。	・県地域振興局やJAなどとの連携、就農相談の状況を情報共有し、国事業やにいがたagribase事業を活用し、新規就農者の確保を進めます。
3	消費者や食品関連産業の需要に応じた多様な米づくりを進めるとともに、園芸導入による複合営農を推進します。 需要が拡大する野菜・果樹に対応するため、生産技術の課題解決や付加価値の高い農産物の生産に対する支援を行います。	政策9-1-④	農業産出額のうち米・麦・大豆等主要作物の産出額及び交付金 1億円園芸産地の販売額の合計額	拡大させる 111.9億円	299.8億円(R5) 126.7億円(R6)	元気な農業応援事業	本市農業の持続的発展と、効率的で安定した魅力ある農業の担い手の育成を目的に、需要に応じた米生産や園芸作物導入による経営の複合化、規模拡大や経営改善、農産物の付加価値向上のほか、園芸産地づくりに向けた取組を支援します。	△	・農業産出額(米・麦・大豆等主要作物の産出額及び交付金)は、高温少雨の影響で等級が低下したことにより、前年度315.5億円(R4)→299.8億円(R5)に減少しました。 ・園芸販売額は産地数が増え、前年度から増加しました。	・需要に応じた多様な米生産の取り組みを進めるとともに、麦大豆の生産支援を通じて水田活用を進めます。 ・複合営農を進め、園芸産地の強化を図っていきます。
4	森林資源の適切な管理を推進するため、森林経営管理制度の運用を進めるとともに、保安林等の守るべき森林を市民主体で維持していく活動を促進します。	政策9-2-④	森林経営管理制度に基づく調査地区のうち、経営管理権集積計画、森林経営計画を策定した件数 経営管理権集積計画を定めた森林の管理を実施	1件 実施	経営管理権集積計画1件 実施	森林経営管理事業	林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を推進するため、森林経営管理制度に基づく森林管理を行います。 経営管理権集積計画を定めた西蒲区平沢地区の森林で、選木を行い、切捨間伐を実施します。	○	・西蒲区福井地区(森林約9.9ha)に経営管理権集積計画を策定しました。 ・R5年度に経営管理権集積計画を策定した西蒲区平沢地区の森林約11.4haで、選木及び切り捨て間伐を実施しました。	・森林経営計画の作成に向けた林業経営体へのあつせん、及び経営管理権集積計画の策定を行い、適正な森林管理を推進します。
5	SDGsの達成に向け、脱炭素・環境負荷低減に対する農業現場の二一ズに即しながら、様々な課題に対しデジタル技術を活用します。	行財3-1-① (政策9-1-②)	SDGsの普及啓発	推進	推進	農業脱炭素・SDGs推進事業	持続可能な農業の実現を目的に、農業DXによる生産性・収益性の向上や農業における脱炭素化や環境負荷低減に向け農業者が提案するモデル事業を支援します。また、農業DXのさらなる普及に向けた支援を行います。	○	・自動抑草ロボットやスマート水管理システムを用いて効率的・省力的な栽培体系に向けた実証を行いました。	・農業者の発意による意欲的な提案が行われるよう、働きかけや広報を行っています。

組織目標管理シート

年度	令和6年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・農業算出額推計値	作成日	R6.4.1
組織名(部)	農林水産部	組織名 (準部・課・機関名)	農業活性化研究センター			評価日	R7.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)	概要			
1	需要が拡大する野菜・果樹に対応するため、生産技術の課題解決や付加価値の高い農産物の生産に対する支援を行います。	政策9-1-④	野菜、花き、果樹、薬用植物栽培に関するセンター独自の試験研究数	14課題	15課題	・農業活性化研究センター研究費	センター独自の試験研究で得られた知見や技術を活用し、野菜、花き、果樹等の安定生産や品質向上に向けた取り組みを支援します。また、得られた試験研究データは、JA部会の研修会、HP、動画配信等により産地に還元し、その活用を図ることで、生産技術の課題解決や付加価値の高い農産物の生産に繋がります。	○	野菜、花卉・薬草、果樹において、15課題の試験成績のとりまとめを行うことができました。うち、カキ、リンゴ、モモの4課題について、産地での活用が見込まれる成果をとりまとめ、センター主催のリンゴ高密度新わい化栽培研修会やJA部会等において試験結果を説明し、産地における試験成果の活用につなげました。	産地から寄せられた意見・要望に基づき試験設計を行うとともに、得られた成果や課題は産地に還元することを徹底します。また、試験研究の成果が、農産物の生産性向上につながり、新たな産地化に向けた動きの起点となるよう取り組みを進めていきます。
2	SDGsの達成に向け、脱炭素化、環境負荷低減に対する農業現場のニーズに即しながら、様々な課題に対しデジタル技術を活用します。	政策9-1-②	環境負荷低減に関するセンター独自の試験研究数	7課題	9課題	・環境負荷低減農業研究費	今後の環境問題のトレンドを踏まえながら、みどりの食料システム戦略に関連する試験研究に取り組みます。土壌診断を活用した施肥設計により、化学肥料の使用量削減を図るほか、コメの生分解性マルチや高温対策資材など民間事業者が開発した先端技術や素材を積極的に導入し、農業分野での環境負荷低減に繋がります。	△	環境負荷低減に係る試験について9課題の試験成績のとりまとめを行うことができました。研究成果の産地での活用については、ミニトマト、キュウリの2課題について、産地での活用が見込まれる成果をとりまとめトマト産地の農家組合総会をはじめJA部会等へ試験結果を説明し、産地における試験成果の活用につなげました。なお、花き2課題はデータ不足のためR7年度継続調査します。J-クレジットの取組について、プロジェクト計画書(水稲中干し期間の延長)を作成し、自治体が担当初のプロジェクトとして承認・登録されました。	近年の猛暑・高温に対応する技術を取り入れた試験課題に重点的に取り組み、持続可能な農業の実現に向けた試験研究を拡充します。J-クレジット制度について、クレジット認証、販売に向けた取り組みを着実に進め、農業分野から本市の環境価値向上を図っていきます。
3	大学など教育機関と連携し、互いの資源や研究成果を共有するなど交流を深め、教育機関の英知を活かした施策展開や、地域との連携につなげることで、質の高いまちづくりを進めます。	行財3-2-③	大学等との共同研究件数	12課題	10課題	・農業活性化研究センター研究費 ・環境負荷低減農業研究費 ・農産物高付加価値化推進事業	農産物の安定生産や品質向上、環境負荷低減、高付加価値化に向けた研究を大学等の研究機関と共同で実施し、地元農産物の新たな価値を創出します。	×	研究の相手先との協議の結果、実施見送りが2件ありましたが、大学等との共同研究10件の試験成績の取りまとめを行うことができました。研究成果は、ナシの技術検討で生育不良の影響により成果が得られませんでした。有色大豆の育成での進展、新規加工適性を持つ県産大豆粉の活用、栄養機能食品の表示(いもジェンヌ)に向けたデータの獲得といった成果が得られました。	大学等が有する人材、知見、技術を試験研究に積極的に取り入れ、研究内容の更なる高度化を図るとともに、生産現場における活用など社会実装につながるための研究の進捗管理を進めていきます。
4	所得と雇用機会の確保を図るため、農業者が農産物の加工、直売所や農家レストランの経営等新規事業を立ち上げ、新たな付加価値を生み出す6次産業化や食品関連産業等他分野との連携による農商工連携を進めます。	行財9-2-①	農家の相談を受け6次産業化・農商工連携を支援した件数(R6)	5件	4件	・6次産業化サポート事業	農業者の所得向上に向けて、農産物の加工・販売促進、機能性に関する相談業務の実施や関連セミナーを開催するほか、6次産業化や農商工連携を推進するための機材・資材の導入を支援します。また、事業利用者へのフォローアップを行うことで、事業の成果や課題を把握し、新規事業展開に繋がります。	△	5件の取り組みをサポートしましたが年度内での事業完了が見込めない1件の取り下げがあり、結果として4件の新規事業展開や事業拡大を支援しました。また、過去の事業利用者11件に対して、機材・資材導入後の個々の成果や課題について把握し、セミナーの開催などにより課題解決に向けたフォローアップを実施することができました。	引き続き、農業者の新規事業展開を支援するとともに、フォローアップによる既存利用者への支援メニューの逆提案など、農業者の新規事業展開や事業拡大に向け、伴走型支援に取り組めます。また、事業利用者へフードメッセの6次化フェアや6次化大賞へのエントリーを促し、開発した商品の成果発表や商談の場を提供します。
5	上記No.1～4の目標に関連して、報道機関等を積極的に活用することで、農業者や消費者、企業に対し、センターの取り組みを戦略的に情報発信します。	政策9-1-② 政策9-1-④ 行財3-2-③	報道機関活用によるセンター事業の情報発信件数	5件	23件	・農業活性化研究センター研究費 ・環境負荷低減農業研究費 ・J-クレジット普及推進事業	報道機関等を積極的に活用することで、農業者や消費者、企業に対し、センターの取り組みを戦略的に情報発信します。発信回数を重ねていくことで、センター自身の認知度向上に繋がります。	○	報道機関活用によるセンター事業の情報発信を23件実施し、センター事業の戦略的な情報発信、認知度向上を図ることができました。	研究成果の産地活用など事業成果が最大限発揮できるよう、報道機関等を積極的に活用し、センター事業の情報発信、認知度向上に向けた取り組みを進めていきます。

組織目標管理シート

年度	令和6年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・新潟市の農水産物などに対して誇りや愛着を持つ市民の割合			作成日	R6.4.1	
組織名(部)	農林水産部		組織名 (準部・課・機関名)	農村整備・水産振興課					評価日	R7.3.31
									○:達成 △:一部未達成 ×:未達成	
No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)	概要	評価	目標達成状況	今後の方針
1	「儲かる農業」の実現のため、農地の大区画化や汎用化を図り、高収益作物の導入を可能とするほ場整備の取り組みを推進します。	政策9-1-①	ほ場整備率(%)	56.5	53.7	ほ場整備の推進	本市農業の競争力向上に繋がる、農地の大区画化や汎用化を促進し、併せて、担い手への農地の集積・集約を進めるために、ほ場整備事業を支援します。	△	国事業を活用した簡易なほ場整備への支援を創設するなど、ほ場整備の促進を図ったものの、資材費高騰に伴う工事費の上昇などにより、整備が進まず目標達成には至りませんでした。	農業競争力強化と複合経営に向けた、農地の大区画化・水田の汎用化を推進するとともに、地域の要望に応じたきめ細やかな整備を計画的に進めます。
			地区説明会の開催地区数(地区)	3	3	ほ場整備事業推進に伴う普及・啓発	ほ場整備検討地区に対し、県・土地改良区等と協働し、積極的に地区に出向き、説明会を開催し普及啓発を図ります。		南区の3地区(朝捲、小蔵子、引越)を対象に説明会を開催し、ほ場整備実施に向けた検討を行いました。	引き続き、関係機関と連携し、農業者への普及・啓発活動と機運醸成に努めます。
2	農業者や地域住民が地域一体となって取り組む農業施設や農村環境保全のための活動を支援します。	政策9-2-①	多面的機能支払交付金事業によって広域的に保全管理される農用地面積の割合(%)	85	81	多面的機能支払交付金事業	農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農用地・水路・農道等の地域資源の適切な保全管理の推進を目的に、農業者や地域住民が実施する共同活動を支援します。	△	事務作業の負担軽減や集落間連携等といった組織の広域化のメリットが浸透せず、活動の継続を断念または一時休止する組織があり、目標達成には至りませんでした。 (21,936/27,099ha)	地域の活性化と農村環境の保全向上を図るため、多面的機能のさらなる発揮に向けた取り組みを推進し、取組面積の拡大を図ります。
			田んぼダムの普及・啓発	推進	推進	田んぼダム利活用による流域治水対策	あらゆる関係者が流域全体で行う協働の取組である「流域治水」の一環として、水田の雨水貯留能力を高める田んぼダムの取り組みを推進します。		田んぼダムの継続的な取組の実施に向け、新たに未来へつなぐ地域農業支援事業(田んぼダムの取組活動支援)を創設し、田んぼダムに取り組む地域の共同活動を支援し	引き続き、農地・農業用施設を活用して、あらゆる関係者との連携のもと、流域全体で行う協働の取組である「流域治水」を推進します。
3	老朽化が進む土地改良施設について、更新や補修事業に取り組めます。	政策9-1-①	市管理農業用排水機場の機能保全計画に基づく長寿命化対策の実施率(%)	100	100	農業水利施設等の保全管理・長寿命化	市域の25%がゼロメートル地帯である本市において、豊かな農業生産を支え、都市部における安心・安全な生活を守る農業水利施設の適正な維持管理・整備更新を図るとともに、老朽化した施設の長寿命化対策を進めます。	○	機能保全計画を踏まえつつ、施設の適切な日常管理、状態監視の強化により、対策時期を見直しながら劣化状況に応じた補修や更新などの対策を計画的に実施しました。 (2/2機場)	引き続き、農業水利施設の機能診断・機能保全計画に基づいた計画的な補修や更新など、既存施設の長寿命化対策を実施するとともに、防災・減災対策の強化に向けた更なる取り組みを推進します。
4	水産業の振興に向け、漁港施設の長寿命化や担い手の確保を推進します。	政策9-2-④	漁港施設の長寿命化対策の実施率(%)	100	100	水産物供給基盤機能保全事業	国の補助事業を活用し、漁港施設の長寿命化を図ります。		国の補助事業を活用し、長寿命化に資する新川漁港の機能保全計画を策定を進めました。 (1/1漁港)	策定した機能保全計画に基づき、適切な維持管理を実施します。また、次年度以降、別の漁港の計画策定を進めます。
			漁港を核とした水産業の振興	実施	実施	漁港を核とした水産業及び地域活性化事業	水産業や地域活性化に資する新たな漁業生産や地域交流の場としての利活用を図るため、官民連携のネットワークを構築します。	○	新川漁港において、漁協や地元団体などによる協議会を立ち上げ、将来に向けた構想づくりを行いました。	協議会において、国の補助事業を活用しながら、計画策定や実証事業を進めます。
5	国の農業施策、予算に対して提言、要望を行い、農業生産基盤の整備・保全につなげていきます。	行財3-2-④	国への要望活動(回)	1	1	国の施策、予算への提言、要望	ほ場整備や水利施設更新など、国補助事業予算の安定的な確保や充実につながる要望活動を行っています。	○	農林水産省へ農業・農村整備事業の施策提言を行いました。	諸課題について、引き続き要望活動を行っています。

組織目標管理シート

年度	令和6年度			(参考) 関連する総合計画における政策指標	・新潟市の農産物などに対して誇りや愛着を持つ市民の割合 ・公共施設の維持管理運営コスト	作成日	R6.4.1
組織名(部)	農林水産部	組織名 (準部・課・機関名)	中央卸売市場			評価日	R7.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標				主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)	概要			
1	中央卸売市場における物流改善推進のための体制構築に向けた検討を行います。		物流の改善に向けた体制構築の検討	改善項目の検討及び解決と新たな課題の抽出	改善項目の検討と新たな課題の抽出を行った。	物流改善推進に向けた体制構築検討会(青果部)の開催	場内青果部関係者により組織した物流体制構築検討会において、物流の改善(流通標準化に対応するための当市場モデルの構築)に向けた改善事項を検討し、課題の解決に取り組めます。	○	場内青果部関係者により組織した検討会を開催し現状の共有・対応等について検討しました。 集出荷における大きな混乱・問題等は生じていないこと・ドライバーの荷待ち待機時間等も当市場においては発生していないことを確認しました。当市場のみで解決できない課題については、継続して検討を図っていきます。	青果部会全体で課題を共有、必要に応じてルール化を図り、引き続き場内物流体制の構築を図っていきます。 国・他市場の動向等の情報収集を怠らず、場内関係者に対しては、速やかな情報共有を図って課題に取り組んでいきます。
2	健全な行財政運営及び経営の安定化を図るため、今後の資金需要(活性化事業の展開、施設修繕・改良)も踏まえた資金計画に基づく使用料の見直しを行います。	行財2-2-①	場内業者の使用料改定	使用料改定	使用料改定に向けた協議を実施	使用料の適正化	資金計画に基づき、使用料の改定を行います。	×	使用料改定について、関係部局と協議を行いました が、直近の黒字額が確定していない等の理由で引き続き協議を継続することとなりました。	使用料改定に向けて、速やかに実施できるよう関係部局と協議を続けます。
3	食育及び花育の推進並びに消費拡大に繋げる事業を展開し、市場の活性化を推進します。	政策9-2-②	見学会等の開催回数(回)	18回	18回 1回	・せり見学会の開催 ・模擬せり体験会の開催 等 市場運営委員会活性化部会の開催	せり見学会などの事業を実施し、食育・花育の推進に取り組めます。 食育・花育の推進への取組が、より市場の活性化(消費拡大及び市場取引量の増加)に寄与できるよう、新たなターゲットに対して参加機会の拡大を図ることができる企画を検討します。	○	予定したイベントは、計画通り実施しました。事業実施実績についても、ホームページ等を活用し情報発信しました。 消費拡大・地産地消に繋がるイベントの開催について、今後の方向性を部会において検討しました。	市場の役割や重要性(流通の拠点であり食料品等の安定供給の要であること)の理解を深めるような事業を食育・花育の推進や消費拡大につなげる事業という視点もとりいれて関係者と連携して実施していきます。

組織目標管理シート

年度	令和6年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・新潟市の農水産物などに対して誇りや愛着を持つ市民の割合		作成日	R6.4.1		
組織名(部)	農林水産部	組織名 (準部・課・機関名)	食と花の推進課				評価日	R7.3.31		
								○:達成 △:一部未達成 ×:未達成		
No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)	概要	評価	目標達成状況	今後の方針
1	市内農業団体等と連携し、地域一体となって園芸作物(野菜、果物、花き)の販路開拓やターゲット層に合わせ、時代に対応した販売促進に取り組みます。	政策9-1-⑤ 政策9-2-③	トップセールスの実施回数	2回	3回	農産物販売強化促進事業	儲かる農業の実現に向けて、市内JAと設立した「園芸作物販売戦略会議」を中心に、新潟県と足並みをそろえ、首都圏をはじめとする県外への園芸作物の販路開拓・販売促進に向けたプロモーションに取り組むことで販売額の増加を目指す。	○	すいか・えだまめ(大田市場)、おけさ柿(新潟市中央卸売市場)のトップセールスを実施しました。	令和6年度に引き続き、市内JAと設立した新潟市園芸作物販売戦略会議を中心に、首都圏市場関係者等に向けたトップセールスを展開していくことで、市内産農産物の多様な販路の確保や農業所得の向上に繋がっていきます。
2	いくとびあ食花やアグリパークなどを活用し、市民が食と農に触れ、親しみ、学ぶことができる場を提供するなど農業体験を通じて、地域への誇りと愛着を育む取り組みを進めます。	政策5-1-① 政策9-2-② 行財3-1-①	食と農のわくわくSDGs学習プログラム実施校数	14校	18校	食と農のわくわくSDGs学習推進事業	本市の農業や食品産業を支える人材づくりにつなげるため、主に小学校高学年～専門学校・大学を対象とした食と農に関する探究的な学習の支援や環境整備を行う。	○	農業や食品産業を支える人材づくりのため、小学校から大学まで、計18校が食と農に関する探究的な学習に取り組みました。	学習の実践事例の紹介や支援制度の周知に加え、学習に活用できる教材用動画の製作、実施校と連携いただける事業者の掘り起しなどの環境整備を行うことで、実施校の拡大に繋がっていきます。
3	新潟市の強みである食と花、食文化の魅力を発信し、多くの人がその魅力に触れられる機会を提供することによって、市民をはじめとする多様な主体と共に、食と花の販路の拡大及び都市と農村の交流を推進し、農林水産業の振興と豊かな市民生活の実現を図ります。	政策9-2-③	新潟市食文化創造都市推進プロジェクトの採択事業数	延べ105事業	延べ98事業	食文化創造都市啓発事業	新潟市食文化創造都市推進会議を運営し、会員が連携して実施する食文化創造都市推進プロジェクトに対し、助成を行う。	×	プロジェクトの継続や自立運営を見据え、7事業の応募に対し、4事業を採択。令和5年度末の延べ採択事業数が94であり、目標に達しなかったが、1事業が継続申請、2事業が自立と事業の趣旨にそった採択ができました。	今後もプロジェクトの継続や自立運営を見据え、食や食文化による創造的なまちづくりを推進するため、事業を採択していきます。
4	市内の食肉安定供給のため、県や関係者と食肉センターのあり方について検討を進めるとともに、冷凍冷蔵設備の改修をはじめとした、食肉センターの老朽化に伴う施設・設備の改修工事を着実に進めます。		施設・設備の機能不全による稼働停止日数	0日	0日	食肉センターの管理運営	食用に供するための獣畜の処理を、適正に行うために設置した食肉センターの管理運営を行い、食肉の安定供給に寄与する。	○	と畜機械の不具合は数回発生したものの、迅速な修繕対応により施設全体の稼働停止には至りませんでした。	引き続き、食肉センターの稼働を停止させないよう、施設・設備の老朽化へ迅速に対応することで、食肉の安定供給を継続していきます。